⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KODA Toshihiro Director-general of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 500kVA Diesel Engine Generator 1 set
⑷　Delivery period : March 25, 2022
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 August 31, 2021 : 15 : 00 September 1, 2021 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4—1—76 Otemae Chuo-ku Osaka 540—8559 Japan TEL 06—6949—6206

○阪空契第 351 号（№351）

1　調達内容
⑴　第350号１⑴に同じ。
⑵　調達物品及び数量　宮崎空港無線施設用625ｋＶＡ発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等
・ディーゼル機関駆動交流発電装置（625ｋＶＡ）１台、自動操作盤１面、発電機盤１面、電源自動切換盤１面、補機盤１面、出力盤１面、室内燃料タンク（450Ｌ×２基）、地下燃料タンク（12000Ｌ）、放熱装置（屋外型）１基、蓄電池（ＢＡ—800×12セル）１組、付属機器１式を製造する。
・既設発電装置一式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。
・更新に際しては商用電源の停電に備えるため福岡空港事務所（福岡県福岡市）に保管されている仮設発電装置（500ｋＶＡ）、仮設燃料タンク（900Ｌ）の搬出入・運搬
・設置を行う。
・撤去品については、当局が指定するものを空港内の指定場にて引き渡しとする。その他は受注者処分とする。なお、詳細は仕様書による。
⑷　第350号１⑷に同じ。
⑸　納入期限　令和４年７月29日
⑹　納入場所　宮崎空港電源局舎（宮崎県宮崎市）
⑺　第350号１⑺に同じ。

2　競争参加資格
⑴　第350号２⑴に同じ。
⑵　第350号２⑵に同じ。
⑶　第350号２⑶に同じ。
⑷　第350号２⑷に同じ。
⑸　第350号２⑸に同じ。
⑹　第350号２⑹に同じ。
⑺　次に掲げる要件を有する者であること。
１）平成18年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品の主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。なお、同種物品とは、定格出力375ｋＶＡ以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。
２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
・納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。
・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
・構成部品について、最低20年間供給できること。
・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。
⑻　第350号２⑻に同じ。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　第350号３⑴に同じ。
⑵　第350号３⑵に同じ。
⑶　入札説明書及び仕様書の交付方法　交付期間　令和３年６月23日より令和３年７月27日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。）必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。なお、３⑴以外の場所で入札説明書及び仕様書の交付を希望する場合は、３⑴に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。また、電子データによる配布も行う。電子データによる受取を希望するものは、その旨を３⑴へＦＡＸで連絡すること。その際にＦＡＸには調達物品、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。
⑷　第350号３⑷に同じ。